

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 18 年 11 月 2 日

7号機原子炉建屋でのけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

11月1日午後4時30分頃、定期検査中の7号機原子炉建屋地下2階において、協力企業の作業員が、原子炉格納容器内での作業を終了し、退出のために出入り用通路を歩行していたところ、通路出口の縁に額を接触させ負傷したため、応急処置後に病院へ向かいました。

診察の結果、額に裂傷が確認されました。

なお、作業員の身体に放射性物質による汚染はありません。

以 上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）